

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月1日(火)
会議時間 14時00分開会 14時20分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿
副委員長 : 口田邦男
委 員 : 中島里司、奥秋康子、高橋政悦
議 長 : 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長 : 田本尚彦、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 山本 司
総務課長 神谷昌彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件
 - (1) 令和2年 第6回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の確認
 - ② 一般質問の確認
 - ③ 審議方法及び審議日程の決定
 - ④ 会期の日程の決定
 - ⑤ 陳情、請願、意見書等について
 - ・ 種苗法改正案の慎重な審議を求める請願書について
 - ・ 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の請願について
 - ⑥ 新型コロナウイルス感染症の対応について
 - (2) その他
 - ・ 模擬議会の実施について
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：これより、議会運営委員会を開会する。どうぞ、よろしくお願ひします。

それでは、式次第にのっとり進めさせていただきたいと思う。

（1）令和2年度第6回町議会定例会の運営について

①予定議案等（町・議会）の確認

委員長：まず、議件（1）令和2年度第4回町議会定例会の運営について、まずは予定議案等の確認をさせていただきたいと思う。

執行側より、前回の議会運営委員会開催以降の提出議案等の変更、または追加、または取りやめのものがあるのかどうか含めて確認をしていきたいと思う。副町長、よろしくお願ひする。

副町長（山本 司）：町からの予定議案であるが、変更、追加、取り下げ等は今のところはない。

委員長：前回より変更はないとのこと。

続いて、議会提案の変更、追加の確認を行いたい。事務局長、よろしくお願ひする。

事務局長（田本尚彦）：議会側の変更・追加の部分であるが、2件の請願の提出があった。

資料を配付しているが、種苗法改正案の慎重な審議を求める請願書についてが清水町農民連盟から、また、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の請願についてが、日本労働組合総連合会北海道連合会清水地区連合会から提出されている。後ほど、取り扱いについてご協議をいただく。追加分は以上である。

委員長：今、議会分として請願2件があるということである。この件については、この後の会期決定以降の議件として協議をしたいと思う。

ここままで、皆さんから何か確認した事項はあるか。

（なしの声あり）

②一般質問の確認

委員長：それでは、一般質問の確認に移る。

一般質問については、6名から12項目の通告があった。この通告に際し、答弁書

の提出を希望する議員は全ての議員である。若干お時間をいただきながら目を通していただいて確認をしたいと思う。確認のほどよろしく願います。

休憩する。

【休憩 14:02】

【再開 14:05】

委員長：再開する。

6名から12項目の一般質問があった。今回の一般質問の件について確認したい事項があれば発言いただければと思う。

(なしの声あり)

委員長：なしということなので、6名から12項目の確認をさせていただいた。

ほかにないか。

なお、チラシ折り込みによる住民への周知のため、日程等の割り振りは、9月14日(月)4名、15日(火)2名で、2日間にわたって開催をしたいと思うが、よろしいか。

(よろしいという声あり)

委員長：9月14日(月)4名、15日(火)2名で実施させていただく。

③審議方法及び審議日程の決定

委員長：続いて、審議方法及び審議日程の決定について議題にしたいと思う。

配付している付議予定議件により、審議月日等を順に確認決定をしていきたいと思う。お手元の資料に議件と審議月日が記載されているが、このような日程で行いたいと思うが、よろしいか。

中島委員。

中島委員：決算審議の関係であるが、9月16日・17日の2日間になっている。2日間で終わるかと思いつつも9月18日を予備日ということでそういう日程は組めないのかどうか。日程は延びないとは思いますが、わからないので予備日的な日程として置けないのかどうか伺いたい。

委員長：予備日を設けることは可能かどうかということか。

中島委員：早く終わるのは一向に構わないのであるが、9月18日は予定があるということでできないと感じた。終わるとは思うが、これを見ると2日間で絶対終わらせては

しいというふうにも見えないわけでもない。終わるとは思うが、ちょっと柔軟性を
持たせてもいいのかなと思う。

委員長：休憩する。

【休憩 14：09】

【再開 14：10】

委員長：再開する。今、中島委員の申し入れについて、9月18日は議会側と執行側とも会
期中というということで行事等が入っていないということで、休会から予備という形
に記載を変更させていただくことにしたいと思う。よろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：そのほか、皆さんから何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：付議予定議件については、今1箇所、予備日という部分の修正はあるが、提出資料
のとおりすすめさせていただきたいと思うがよろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：続いて、各会計の決算認定については、例年どおり本会議で審議することになって
いるが、審議の進め方について確認をしたい。進め方については、一般会計歳入は
款毎、一般会計歳出は項毎、特別会計・企業会計は会計毎に質疑を行うこととして
いるが、例年どおりということよろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：質疑回数については3回までとする会議規則の規定を適用しないで、回数制限は行
わず、質疑の方法も初回から一問一答方式でこれまで行っており、同様の方法で行
うということにしたいと思うが、よろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：なお、質疑は連続して行うこととし、次の人に質疑が移ったあとは、再び質疑をす
ることができないということで、例年どおりの質疑方法をするとということで確認さ
せていただきたいと思うが、よろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：会期中に全員協議会の開催が予定されているが、予定の確認を事務局長から説明を
お願いしたい。

事務局長（田本尚彦）：全員協議会の開催予定についてである。まずは、決算認定の審議の
進め方の説明と議会費の決算説明等のために開催する必要がある、9月15日、一般
質問の2日目の本会議終了後に開催を予定させていただきたい。また、町からの申

し出事項として、第6期清水町総合計画策定の進捗状況について、9月23日、本会議終了後に開催をお願いしたいという要請があるので、その日程での調整の確認である。

委員長：全員協議会の開催予定について今説明をいただいた。9月15日及び23日に開催するというので、よろしく願います。

④会期の日程の決定

委員長：続いて、会期の日程の決定については9月8日（火）から9月23日（水）までの16日までとしたいと思う。これについても前回から変更はない。この会期で決定することよろしいか。

（はいとの声あり）

⑤陳情、請願、意見書等について

- ・種苗法改正案の慎重な審議を求める請願書について
- ・「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の請願について

委員長：続いて、陳情、請願、意見書等について、「種苗法改正案の慎重な審議を求める請願書」、「「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の請願」の提出があった。その取り扱いについて、確認をさせていただきたい。請願については、会議規則第91条で所管の委員会に付託されるとされている。「種苗法改正案の慎重な審議を求める請願書」については、総務産業常任委員会に審査を付託したいと思う。合わせて、「「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の請願」については、厚生文教常任委員会に審査を付託したいと思うが、それぞれこのような形の付託でよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：このような形で進める。

⑥新型コロナウイルス感染症の対応について

委員長：それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題とする。9月定例会における新型コロナウイルス感染症の対応についての資料を配付している。特に、3月・6月定例会に行った対応と変わらないということであるので、9月定例会もこれまでと同様のコロナ対策ということにしたいと思うが、よろしいか。

(よろしいですとの声あり)

委員長：ひと通り終わり、委員の皆様からここまでで何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：執行側のほうから何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：執行側には退席いただきたいと思う。休憩する。

【休憩 14：16（執行側退席）】

【再開 14：17】

委員長：それでは、定例会の審議方法と審議日程についてはそのような形で行いたいということ、よろしく願います。

最後に、6月定例会における新型コロナウイルス感染症の議会としての対応について再度確認したい。前回は話をしているが、改めてお話をさせていただく。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、急遽、議会日程が変更となる場合がある。2つ目、議場の感染対策については、議場の密閉状態を回避し、換気を促進するため、議場の扉を開放して会議を行うということで前回は確認させていただいたが、これについては再度確認をさせていただく。

3つ目、議員・説明員の対応については、庁舎玄関に設置してある消毒液の活用を必ずしていただく。また、マスクを着用する。発言の際も特別に取る必要はないと。体調の優れない方は無理せず欠席してほしいということを常時伝えると。

4つ目、傍聴者への周知事項については、議場に入室される際は、傍聴席出入口に設置する手指の消毒液を活用してもらおう。マスクをそして着用してもらおう。体調のすぐれない方はインターネットの議会中継を活用してもらおう。傍聴者が多く、密着して座らなければならない場合は、入場を制限する等々、前回と同じだが、これをやっていきたいと。

なお、傍聴者への感染予防策の周知は、議会日程の新聞折り込みチラシ及び議会ホームページで行う。そして、新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽議会日程が変更になる場合があるということに記載させていただきながら、今回コロナ

対策を鑑みた運営をしていくということで確認をしたいと思う。

以上の形で進めていくということでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：よろしく願います。

ここで休憩をして、執行側に退席していただく。

休憩する。

【休憩 14：25（執行側退席）】

【再開 14：26】

(2) その他

- ・模擬議会の実施について

委員長：再開する。

それでは、その他ということで、模擬議会に実施についてである。先日、8月18日に高校のほうに皆さんと一緒に事前学習へ参加した。その後の予定として、9月29日（火）午後1時15分～午後3時5分に清水高校において模擬議会のリハーサルが実施される。当日については、議会運営委員のほかの議員にも参加の要請をさせていただき、模擬議会リハーサルの傍聴若しくはアドバイザー的な部分で参加していただく。10月6日（火）については、午後1時30分から午後3時30分に議場において模擬議会の本番を開催する。当日は全議員に出席をお願いし、会議の様子は今のところ、中継配信することで予定をしている。これについて何か質疑等があればお受けする。

(なしの声あり)

委員長：9月23日と10月6日は模擬議会の関係で日程を確保いただければと思う。9月23日、高校へ行く際には役場で集合して、皆で一緒に行くことにしたいと考えている。9月は定例会があるし、模擬議会関係の行事もあり、皆さんに足を運んでいただく機会が多いと思うが、よろしく願います。

以上で今日予定している議件はすべて終了したが、皆さんのほうから何かお持ちのことがあれば承りたいと思うが、何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：ないようであるので、以上をもって、本日の議会運営委員会を終了させていただきたい。ありがとうございました。

【閉会 14:20】